令和6年第12回教育委員会定例会 (6月25日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 令和6年6月25日(火)午後2時02分から午後2時31分
- ○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室
- ○出 席 者

教育長佐藤徳久教育長職務代理者垣内恵美子委員神田しげみ委員高森大乗

○出 席 者

事務局次長 幹生 前田 庶 課 長 山田 安宏 務 学 務 課 長 川田 崇彰 児童保育課長 大塚美奈子 放課後対策担当課長 別府 芳隆 指 導 課 長 宮脇 降 教育改革担当課長 増嶋 広曜 兼教育支援館長 生涯学習推進担当部長 三瓶 共洋 生涯学習課長 吉江 司 スポーツ振興課長 村松 克尚 中央図書館長 穴澤 清美

〇日 程

日程第1 教育長報告

- 1 協議事項
- (1) 学務課
 - ア 令和6年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について
 - イ 令和7年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について
 - ウ 令和7年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限及び指定校 変更の制限解除について
- 2 報告事項
- (1) 庶務課

- ア 令和6年7月の行事予定について
- イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

ウ 令和6年度グローバル教育の推進(中学生海外短期留学派遣)事業の行程等に ついて

3 その他

・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時02分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それではまず、審議の進め方について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、指導課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (1) 学務課 アイウ
- ○佐藤教育長 それでは、日程第 1、教育長報告の協議事項を議題といたします。 学務課のアからウについて、学務課長、説明をお願いいたします。
- ○学務課長 それでは、協議事項のア、令和6年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施 についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番 1、趣旨です。6 月 4 日からの歯と口の健康週間に関連して、歯と口の健康状態が優良な児童・生徒を表彰し、歯と口の健康についての関心を高め、健康の保持増進を図る目的で実施いたします。

項番 2、表彰基準等です。(1)対象学年は小学校 6 年、及び中学校 3 年で、(2)優良者は、治療した歯がなく、う歯が皆無の者で、なおかつ、歯と口の健康状態がきわめて優良な児童・生徒としており、裏面の 2 ページのとおり、各学校 2 名ずつの計 52 名でございます。また、(3)準優良者は、治療した歯がなく、う歯も皆無の者でございます。

こちらにつきましては、準優良者は小学校 6 年生が 378 名、中学校 3 年生が 188 名、計 566 名でございます。

項番 3、表彰式につきましては、優良者・準優両者とも、各学校において学校長より賞 状を授与していただき、優良者には、併せて副賞として図書カードも授与していただきま す。

説明は以上となります。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

続きまして、協議事項のイ、令和7年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本件は、来年度の新入学に向けて、中学校選択制における各校の入学可能者数、及び受 入可能学級数についてお諮りするものでございます。

項番1をご覧ください。こちらの表は、各中学校の入学可能者数と受入可能学級数を示しており、括弧内は昨年度の数字でございます。令和6年度新入学同様、全7校が148人、4学級で設定をしております。

次に項番 2、抽選についてです。私立中学への進学等を見込んでもなお、最終的な入学者数が入学可能者数を上回ると予測される場合は抽選を実施するという点について、これまでと変更はございません。今年度も 11 月中旬に最終選択状況を公表するとともに、抽選実施の有無について本委員会でご検討いただくこととなります。

資料一番下の表は、参考として、令和6年度新1年生の選択状況、入学者数、学級数、 及び教室数について、お示ししたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

最後に、協議事項のウ、令和7年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の 制限及び指定校変更の制限解除についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は令和7年度の学級編制を進めていくにあたり、各校の施設状況や通学区域別の年齢別人口の状況を踏まえ、来年度入学者に対する指定校変更、及び区域外就学の制限の実施・解除についてお諮りするものでございます。なお、指定校変更とは、区内在住の児童が通学区域外の学校に通学する制度であり、区域外就学とは区外に在住の児童が、台東区の学校に通学する制度でございます。

項番 1、指定校変更区域外就学の制限校 (令和 6 年度)でございます。表をご覧ください。令和 6 年度、今年度に制限を実施しているのは、上野、忍丘、谷中、金杉、大正、浅草、台東育英、蔵前、田原、金竜小学校の 10 校でございます。表の右側に制限を開始した入学年度を参考に入れております。なお、この制限に関わらず、既に兄弟が在籍している児童や、4 月以降の転入や転居が決まっている児童については、入学を認めておるところでございます。

恐れ入ります、2 ページをご覧ください。対象となっております小学校の今年度の学級数と普通教室数、また、下の表は、通学区域内の年齢別人口の状況について示したものでございます。教室数につきましては、この後ご説明をする台東育英小学校を除き、各学校とも普通教室数にゆとりはなく、引き続き厳しい状態が続いております。また、通学区域内の年齢別人口も増加傾向、また現状の水準が続いている傾向にございます。なお、普通教室を全て使用している学校につきましては、教室の不足が見込まれる場合には、特別教室を転用するなどで対応し、普通教室として使用しておる状況でございます。

恐れ入ります、1 ページにお戻りください。項番 2、各校の現状と通学区域内の今後の 人口推移です。ただいまご覧いただきました普通教室の使用状況、及び今後の人口の状況 から、対象各校の現状と今後の人口推移の傾向について記載をしておるものでございます。 ご確認をいただければと思います。

恐れ入ります、2 ページをご覧ください。項番 3、指定校変更・区域外就学の制限校(令和7年度)でございます。台東育英小学校は平成 28 年度から区域外就学、また平成30年度から指定校変更をそれぞれ制限し、その効果により、学級数を14学級以下としてきました。この度、大規模改修工事が終了し、普通教室として使用できる教室数が18教室となったこと、また、通学区域の年齢別人口の状況等から、学級数に大幅な増加が見込まれないこと、当面学級編制に支障をきたさないと考えられるため、令和7年度より指定校変更の制限を解除することといたします。なお、区域外就学の制限は引き続き継続してまいります。

また、その他の制限等につきましては、令和7年度も指定校変更、区域外就学の制限を 継続して行い、学級編制を進めてまいりたいと考えております。

なお、参考として、3 ページに台東育英小学校の今後の児童数、学級編制の見込みについて、表で示しております。後ほどご覧いただければと思います。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきま すようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まずは学務課のアについて、何かご質問は ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 では、次に学務課のイについて何かご質問はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 では、続きまして、最後、学務課のウ、小学校の学級編制、指定校変更等 についてはいかがですか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のアからウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。
- 2 報告事項
- (1) 庶務課 アイ
- ○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。 庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。
- ○庶務課長 それでははじめに、令和6年7月の行事予定でございます。

7月3日に歯の標語・絵・ポスターの表彰式が、保健所の3階、大会議室で開かれます。 こちらには、教育長と高森委員のご出席をお願いいたしております。また、高森委員に はご挨拶もお願いします。

それから、教育委員会の定例会ですが、9日と22日、ともに14時から教育委員会室で 開催予定です。

行事予定につきましては、以上でございます。

続きまして、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、5 月分でございます。資料 5 をご覧ください。

はじめに、児童保育課取扱分が 1 件。入園申請についてでございます。 2 歳差の兄弟の下のお子さんの転園申請に当たり、指数の見直し、認定こども園内の幼稚園クラスと保育園クラスの併願、月ごとの審査会合の案内を、区の公式Xで発信することについてのご意見でした。

回答として、転園申請の指数、及び認定こども園の兄弟優先の考え方についてはこれまでに審査を受けた方との平等性の観点も踏まえて、変更の予定はないこと。また、認定こども園の4月入園につきましては、一斉募集となるので、同一施設内での平等性の観点から併願の受付をしていないこと。また、4月以降の入園については、幼稚園クラスに通いながら保育園クラスの申請をすることは可能ということを回答しております。また、毎月の審査会合の案内につきましては、運用の見直しを検討する旨、回答をしております。

次にスポーツ振興課取扱分が1件。台東リバーサイドスポーツセンターについて、屋内 施設としてフットサルの設備を拡充してほしい、というご意見でした。

回答といたしまして、リバーサイドスポーツセンター体育館は、フットサルの利用を想 定しておらず、壁面等、建物への影響が懸念されるため、フットサルでの利用をご遠慮い ただいていること。また近年のフットサル人気については承知しているので、今後の施設 整備の中で検討していく、と回答しております。

最後に、中央図書館が 5 件ございます。1 件目は中央図書館について、自分のパソコン を持ち込んで使用できる席が少ないため、解決策を検討してほしいというご意見でした。

こちらにつきまして、回答として、中央図書館には、図書館資料とともに、利用者自身のパソコン等を用いて調べ物をすることができる電子機器持込閲覧席、こちらを館内 2階に 12 席用意していること。また令和 7 年度から始まる中央図書館の改修工事に合わせて、こちらの席の増設についても検討していくとしております。

2 件目は、同じく中央図書館のパソコンの利用についてで、こちらはこどもとしょしつでのご利用についてでございます。こどもとしょしつで子供の宿題をやりながらパソコンを使用していたところ、強い口調で注意をされた。他の席が空いているときは柔軟に対応してほしい、というところ。2 階はパソコンをできる場所が少ないので、子供と一緒に利用できないことから、こどもとしょしつや他の場所でもパソコンを使用させてほしい、というご意見でございました。

回答として、職員につきましては、応対した職員に聞取りの上、お客様に寄り添った 言動を心がけるよう改めて指導したこと、また、こどもとしょしつは席が少なく、普段 から子供の利用を優先していただくようお願いをしていること、スペースの都合上、大 人がパソコンを利用できる席を増やすことは現状難しいとし、中央図書館の改修工事に 合わせて図書館全体でパソコンを使用できる席について検討していくとしております。

3 件目は、ゴールデンウィーク中の中央図書館の資料返却延長についてでございまして、 区内図書館の資料返却日を統一してほしい。中央図書館で借りた資料だけ他の図書館と 異なり返却期間の延長がないことに不公平感を覚えた、というものでございます。

こちらについての回答といたしましては、ゴールデンウィーク期間中に休館する図書館で借りた資料につきましては、当該館での返却処理ができないため、返却期間を延長している。中央図書館はゴールデンウィーク中も返却が可能であり、また返却資料に予約が入っていた場合には、次の利用者の方に速やかに貸出を行うため、返却期間の延長はあえて行っていないというところから、区内図書館の資料返却日を統一することは考えていないとしております。

4 件目は、中央図書館の休館について。1 年以上休館することに強い憤りを感じている。 工事の影響を最小限に抑えながら図書館サービスを継続する方法を見つけてほしいといったご意見でした。

こちらにつきましては、図書館について、全ての蔵書や備品等を移転する必要があるため、利用を制限せざるを得ないということ。また、休館期間中も、生涯学習センターに臨時窓口を開設して、予約本の受取や返却、利用者登録などの業務は継続すること。また、おはなし会などの子供向けの事業についても可能な限り別施設で実施するなど、図書館サービスの提供に取り組んでいくこと。また今後は利用者の皆さんに分かりやすい情報発信に努めるとしております。

最後の5件目は、回答を要しないものでございますが、中央図書館浅草橋分室の職員について。カウンターにいる職員のおしゃべりがうるさい、ということでございました。

こちらにつきましても、当該職員に事実確認の上、指導を行っているところでございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まず、庶務課のアについて、何かご質問は ございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

- ○佐藤教育長 続きまして、庶務課のイについて、何かご質問はございますでしょうか。
- ○高森委員 中央図書館の取扱分のところですけど、パソコンの利用について随分と要望が寄せられているようですが、図書館は区内幾つかある中で、パソコンの利用ができるというのは、どことどこになるでしょうか。

- ○中央図書館長 区内の図書館でパソコンが利用できる施設についてですが、電子機器の持込席が、中央図書館以外で、谷中分室で3席、それから根岸図書館で8席用意しております。ただ、どちらについても、電源は設置しておりますが、Wi-Fiは現在利用できない状況となっております。
- ○髙森委員 中央図書館のほうはWi-Fiも接続できるような施設ですか。
- 〇中央図書館長 中央図書館については、電源・Wi-Fiのある席が12席でございます。
- ○高森委員 図書館は様々な方が利用しているので、パソコンだけのために特化している わけではないと思うのですが、中央図書館以外の図書館でも今後こういったニーズは増え てくると思います。そういうときには対応できるような仕組みを作っておかないと、やは り不便をかけるかなという気がするんですが。

中央図書館は、今後また大規模改修の計画があるのでそのときにいろいろご検討いただけるでしょうけど、今回この中央図書館が使えなくなれば、当然、他の図書館を皆さんは利用されるわけで、多分、今後そういったニーズが高まってくると思いますので、そのあたりも考えながらご準備いただきたいなと思います。

- ○中央図書館長 リニューアルに向けて、中央図書館では全館Wi-Fiを入れることが決まっております。ほかの館についても今、Wi-Fiを入れるかどうか、今ちょっとそこが課題として上がっているところですので、今後検討したいと考えております。
- ○髙森委員 承知しました。
- ○佐藤教育長 その他、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてです。

資料はデータで配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、 ご質問や補足の説明などございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 指導課 ウ

国いたします。

- ○佐藤教育長 それでは、日程第 1、教育長報告の報告事項を議題といたします。 指導管のウについて、指導課長、報告をお願いします。
- ○指導課長 それでは、報告事項ウ、令和6年度グローバル教育の推進(中学生海外短期留学派遣事業)についてご報告申し上げます。資料6をご覧ください。

項番 1、中学生海外派遣短期留学派遣行程表をご覧ください。8月6日、火曜日、午後2時に出発式を区役所で行った後、一度各家庭に帰宅後、羽田空港に午後6時に集合します。午後10時頃、飛行機に搭乗してシドニーへ向かい、機内泊をします。

7日、水曜日は、シドニー郊外で1日滞在し、8日木曜日にはPittwater High Schoolにて歓迎会が行われます。

Pittwater High Schoolでは、8月8日、木曜日・9日、金曜日・12日、月曜日・13日、 火曜日の4日間、英語を実際に活用して授業体験に参加します。

8 日、木曜日の授業体験後から 12 日、月曜日までがホームステイ期間となります。ホームステイ先はノーザンビーチ市内で、ただいま調整中です。2 人 1 組でホームステイをいたします。

8月10日、土曜日・11日、日曜日は、終日ホストファミリーと過ごすことになります。 8月13日、火曜日、午後にはフェアウェルパーティー(お別れ会)が行われ、14日、 水曜日に団長・団員・指導主事が五つのグループに分かれ、市内視察をした後、午後に帰

到着した日の7日、水曜日と13日、火曜日は、生徒・引率者ともに指導に市内のホテル、Metro Hotel Marlow Sydney Centralに滞在いたします。生徒のホームステイ期間中は、引率者につきましても、ノーザンビーチ市のホテルに泊まる予定です。

なお、保護者の費用負担につきましては、5万円の参加費用のほか、パスポート発行手数料、オーストラリアビザ申請手数料は本人負担といたしております。また、現地でのお小遣いは3万円程度に設定しております。理由といたしましては、シドニー市内視察での入場料や昼食代、お土産代、オーストラリアの物価を考えまして、3万円程度と設定いたしました。

所持金の管理・両替については、6 月 23 日のオリエンテーションにて、旅行会社より保護者に対して説明しております。また、オーストラリアにおけるキャッシュレスの状況を確認して保護者と情報共有し、プリペイドカードの処理についてもご家庭の実態に応じて判断していただくことになっております。

最後に、現地での緊急対応についてです。項番2をご覧ください。ホームステイ中の緊急時の対応についてお伝えします。派遣生徒には、区から携帯電話を貸与いたします。今回の派遣は、海外における生活や学習、及び相互交流などの直接体験を通して、英語力を身につけたり、コミュニケーション能力を培うことが目的の一つであります。緊急の際には、貸与した携帯電話を使用しますので、スマートフォンは持たせておりません。

緊急時には、派遣生徒が直接連絡できる場合には、貸与している携帯電話から現地事務局指導主事に連絡を入れます。現地事務局からは教育委員会指導課に連絡をし、保護者に連絡いたします。派遣生徒が直接連絡できない場合には、ホストファミリーから添乗員に連絡が入り、添乗員から現地事務局、現地事務局から教育委員会指導課、そして保護者に連絡いたします。また、連絡がなく体験校に生徒が来ていない等の場合には、添乗員経由でホストファミリーに連絡いたします。

その他にも、本派遣では 1 人 1 台端末を持参させます。生徒 20 人と引率者・事務局でのSNS上でやり取りを行うことができるグループを、6 月 23 日、日曜日の事前研修で作っておりますので、何かあれば、1 人 1 台端末で連絡できるようになっております。

報告は以上になります。

- ○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
- ○高森委員 緊急時の連絡体制ですが、土日を挟みますよね、8月10日・11日と。あと、時間帯もあるでしょうけど。この緊急連絡は教育委員会指導課に来るということですが、時間帯についての指定はありますか。
- ○指導課長 土日、また深夜については、直接私のほうに連絡を入れるようにします。そ こから保護者のほうに直接連絡をするという形をとります。それ以外については基本的に は指導課から各ご家庭という流れで連絡をします。
- ○高森委員 緊急時の対応についての連絡の部分で、添乗員という言葉が入っていますけ ど添乗員は何名添乗されるんでしょうか。
- ○指導課長 添乗員は1名ございます。
- ○高森委員 今度は、現地の対応です。添乗員1名ですと、緊急事態が発生したときに、現地対応の事務局だとか添乗員も常に臨機応変に動くことが求められると思います。大きな事故等がなければいいんですが、添乗員1名で対応できるかどうかという問題が発生すると思うのです。ホストファミリーは何ファミリーか分かりませんけど、複数あるでしょうから、様々な連絡が添乗員に来たときにはパンクしないかなという心配があるんですけども、そのあたりはどういうふうな対策をお考えでしょうか。
- ○指導課長 実際に添乗員は、日本から一緒に向こうへ行くというのが1名、それと現地で車を運転できる職員というのもおりまして、実際に非常にノーザンビーチへ行ったときに、団長含め団員がそのホテルから学校へ行く間に、向こうの現地のスタッフというのがおりますので、また指導主事もそこにはいますので、そういったところでの対応は可能かというふうに思います。
- ○髙森委員 限られた人員で、手厚いサポートをしていただきたいと思います。

もう一つ質問があって、これ、ホストファミリーのほうに生徒が何日間かお世話になる んですけども、ホストファミリーはホストファミリーで様々なプログラムを考えていると 思うんですね。どこかに連れて行ったりとか。そういったときの交通手段は、原則何を利 用することを許していますか。

- ○指導課長 ホストファミリーのほうに、ホームステイをしている間は、学校への送り迎えはホストファミリーの車で送り迎えをしていただくという形をとっておりますので、基本的には、どこか、その土日についても、そのホストファミリーの車でどこかへ出かけるということを想定しております。
- ○高森委員 例えばですね、ホストファミリーの車が事故を起こした場合に、当然この生徒たちは保険に入るでしょうけど、その保険が適用されるのかどうかというのがちょっと心配なんですね。
- ○指導課長 保険については、確認してお伝えするようにいたします。

実際にそういった事故等が起こった際には、緊急事態ということで、学校へ来なかった 時点でこちらからも、そのホストファミリーのほうに連絡を入れて確認をするという形を とりますので、そういったことにならないことを願いつつ、もしそういったことがあった 場合には、こちらからも連絡を取るというような形で安全確認をしてまいります。

○高森委員 今回、久しぶりの海外への派遣となります。過去に実績がありますから、恐らく過去と同じような対応をとっていただけるものだと思っていますが、確認だけはしておいてください。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

○佐藤教育長 今日の案件は、以上でございます。 その他、何かご発言等はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを もちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時31分 閉会